

サンタクララ 2020年3月3日 特別選挙

サンタクララ市の住民は、(1) メジャーCと (2) 警察長官 の選挙という2つの項目に対して投票を行います。

詳細については、SantaClaraCA.gov/Electionsをご覧ください

メジャーCに関する情報

Q: メジャーCとは何ですか?

A: メジャーCは投票対象となっている法案で、選挙区ごと の市議選出を実現するために市憲章を改正することが 盛り込まれたものです。

Q: なぜメジャーCが投票用紙にあるのですか?

A: 2018年の選挙では、メジャーNが70%以上の票を集め、 法案が通過しました。メジャーNは、市議を市長ではな く地区選による選出とすることを盛り込んだ市憲章変 更草案について、作成の公的プロセスに投票者を関与 させるべきかどうかを、サンタクララ市が投票者に尋ね るものでした。

2019年、市議会はこの公的プロセスを実施するため、 憲章審査委員会の委員に7名を任命しました。メジャーCは広く一般から集めた推奨事項に基づき、委員会 が作成しました。

Q: メジャーCの内容とは?

A: メジャーCが成立した場合、サンタクララ市では下記の 事項が行われます。

- ・ 市議会議員が地区ごとに選出される。
- 2020年の選挙に向け、6選挙区が設定され、各選挙区につき議員が1名選出される。(2020年11月の投票では、1区、4区、5区、6区で投票を行います)。
- ・ 2022年以降の選挙では、3選挙区が設定され、各選 挙区で議員が2名ずつ選出される。

Q: メジャーCは、市長、警察署長、市書記官の投票にどのように影響しますか?

A: 影響は**ありません**。市長、警察署長、市書記官は引き 続き市全体で選出されます。





City of Santa Clara 1500 Warburton Avenue Santa Clara, CA 95050

Q: Measure Cの成立により、他にどのようなことが生じますか?

- A: メジャーCが成立した場合、サンタクララ市では下記の 事項が必要となります。
 - 市議候補者は、立候補届け出期限の少なくとも30日前に、代表する地区の居住者になる必要があります。
 - ・ 市長、警察署長、市書記官は、立候補届け出期限の 少なくとも30日前に、サンタクララ市民になる必要 があります。
 - ・ 選挙区3つの境界線を設定するために、独立した区 画変更委員会を必要となります。

Q: 選挙はいつですか?

A: 選挙日は2020年3月3日です。

O: 有権者登録はどのように行いますか?

A: 有権者登録を希望するもののまだお済みでない方は、2020年2月18日より前に登録を行う必要があります。登録用紙は、サンタクララ市庁舎で入手するか、registertovote.ca.govにアクセスしてオンラインで登録してください。2020年3月3日の選挙から、登録された有権者全員に、要求の有無に関わらず郵便投票用紙が送付されるようになります。

実際の投票用紙におけるメジャーCについての記載は以下のとおりです。

メジャーC投票案件 市議会議員選挙。市長を除く市議会議員を地区ごとに選出するために、次のようにサンタクララ市憲章を変更する必要がありますか。 2020年の選挙で6選挙区を設定し、各選挙区を代表する市議1名の選挙を行う。2022年から3選挙区を設定し、各選挙区を代表する市議を2名ずつ選出する。さらに、独立した選挙区変更委員会を設置するものとする。

